

現・警戒区域及び計画的避難区域の現状を定期的に把握するための主な環境放射線モニタリングの今後の取組【平成24年3月10日時点】

|   | 空間線量率  | 河川、湖沼・水源地、地下水等   | 農地土壌   |
|---|--|--|--|
| <p>これまでの測定<br/>結果の傾向等</p>                               | <p>○ 全体的には、空間線量率の値は、時間とともに減少してきており、現在、時間的な変化を見ると、小さく安定してきている状況。一方で、場所による線量の違いは大きい傾向。</p> <p>○ 警戒区域及び計画的避難区域内は、全体的に高い傾向にあるが、南相馬市の一部、楢葉町、川内村、田村市は比較的線量が低い傾向（なお、最近、除染等が行われた箇所近傍や、積雪のあった箇所線量が減少している事例あり）。</p>  | <p>○ 全体的に見て、河川、湖沼・水源地、地下水等の別に関わらず、水に含まれるセシウムは、現在、ほとんど1 Bq/L（≒1 Bq/kg）未満で不検出が続いている。</p> <p>○ 一方で、河底土、湖底土においては、セシウムが検出。<br/>・河川は減少傾向の地点もあるが、全体的に見てばらついており、11月で最も高い箇所ではCs134+137で8.7万 Bq/kgが検出（浪江町（請戸川室原橋））。<br/>・湖沼・水源地は概ね増加傾向、11月で最も高い箇所ではCs134+137で6.9万 Bq/kgが検出（大熊町（坂下ダム））。</p>   | <p>○ 農地土壌の放射性物質濃度の分布は、モニタリング調査や航空機モニタリングで得られた空間線量率の分布とほぼ同様の傾向を示している。</p> <p>○ 警戒区域及び計画的避難区域内については、一部を除き、全体的に高い傾向にある。</p>   |
| <p>モニタリングの<br/>取組内容<br/><br/>(取組のポイント、<br/>地点数、頻度等)</p> | <p>当該地域の全体的な状況を把握するため、以下の1)～3)のモニタリングを組み合わせて実施</p> <p>1)モニタリングポスト（MP）やモニタリングカー（車）による固定点における測定（点での測定、頻度及び正確性は比較的高い）<br/>測定地点数：165箇所（当該地域内）<br/>＜内訳＞MP 65箇所※<br/>車 100箇所<br/>※既設の5台以外は3月下旬に整備予定。<br/>測定頻度：MP リアルタイムにウェブで公開<br/>車 週に1回</p> <p>＜この他に当該地域を含む市町村に対し、111台のモニタリングポストを設置予定であり、うち、約70を当該地域に設置予定＞<br/>（現在の実施機関：文部科学省（福島県、電事連））</p> <p>2)連続走行サーベイによる面的な詳細測定<br/>（1）よりも面的に広範な状況を把握可能）<br/>対象：避難指示区域内の原則すべての主要道路等<br/>頻度：概ね月に1回<br/>〔現在の実施機関：内閣府原子力被災者生活支援チーム〕</p> <p>3)航空機を用いた広域モニタリング<br/>（2）よりも更に林野を含む広範な範囲の状況把握が可能）<br/>対象：警戒区域及び計画的避難区域を含む東京電力福島第一発電所から80km圏内<br/>頻度：季節毎に測定（予定）<br/>（現在の実施機関：文部科学省）</p> | <p>関係機関で情報共有を図りながら、それぞれモニタリングを実施</p> <p>1)河川及び湖沼・水源地のモニタリング<br/>環境基準点等各自治体の要望も踏まえて選定した地点において、水質・河底土（湖底土）の調査を実施。<br/>※環境基準点<br/>水質の汚濁状況を把握するため、有害物質などの測定が実施されている地点。各水域の利用状況等を考慮して設定。<br/>測定地点数：23箇所予定（当該地域内）<br/>測定頻度：2ヶ月に1回<br/>（現在の実施機関：環境省）</p> <p>2)地下水のモニタリング<br/>各自治体において選定された測定地点（井戸）において、地下水の調査を実施。<br/>測定地点数：42箇所予定（当該地域内）<br/>測定頻度：3ヶ月に1回<br/>（現在の実施機関：環境省）</p> <p>3)水道水のモニタリング<br/>今後、個別の上水道の再開に併せて、浄水場等で定期的な測定（週1回以上）を順次開始。<br/>（現在、基本的に当該区域内の水道は休止状態）<br/>〔現在の実施機関：水道事業者(厚生労働省が県を通じて情報を取りまとめ)〕</p> | <p>さらに詳細な放射性物質濃度の分布やその推移を把握するため、以下のモニタリング調査を実施</p> <p>1)農地土壌の放射性物質濃度分布図の精緻化<br/>今後の除染手法の選択などの対策に資するよう、平成23年度二次補正予算により、詳細な放射性物質濃度分布図の作成を実施中（福島県全体で約2,200箇所）<br/>測定頻度：各箇所1回<br/>※3月中の公表を予定</p> <p>2)放射能調査研究費等によるモニタリング<br/>平成24年度以降、放射性物質濃度の推移等を把握するため、放射能調査研究費等を活用したモニタリングを実施予定<br/>測定頻度：各箇所1回</p> <p>〔なお、実際の除染の実施に当たっては、施工前と後において、空間線量率及び土壌中の放射性セシウム濃度の確認を行う予定〕<br/>（現在の実施機関：農林水産省他）</p> |